

福祉サービス第三者評価推進シンポジウム開催要項

1 趣 旨

福祉サービス第三者評価事業の目的は、客観的・専門的な評価を受けることで事業者自らが個々の抱える課題を具体的に把握し、サービスの質の向上へ向けて取り組むための支援をすることです。また、評価結果を公表することにより、利用者が自分のニーズに適した事業者を選択するために有効な情報を提供することです。

ここで改めて福祉サービス第三者評価の目的・意義を確認し、栃木県における受審の促進及び福祉サービスの質の向上を図るために本シンポジウムを開催します。

2 主 催 とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構／栃木県社会福祉協議会

3 後 援(予定) 栃木県／栃木県社会福祉法人経営者協議会／(一社)栃木県老人福祉施設協議会
(特非)栃木県障害施設・事業協会／栃木県児童養護施設等連絡協議会／栃木県保育協議会

4 日 時 令和3年12月13日(月) 13:00～16:00(受付12:30～)

5 会 場 とちぎ福祉プラザ 1F 多目的ホール (宇都宮市若草1-10-6)

6 内 容

時 間	内 容
12:30～	受 付
13:00～13:15	開 会 / あいさつ
13:15～14:15 (60分)	講 義 『福祉サービス第三者評価の意義と有効活用について』 講 師 淑徳大学准教授 山下 興一郎氏
14:15～14:25	休憩
14:25～15:55 (90分)	パネルディスカッション 『第三者評価を受審してあらためて気づいたこと』 ※受審にあたっての準備や取組、評価の感想、効果等をお話いただきます。 また、コロナ禍の受審で気を付けたこと等についてお話いただきます。 パネリスト (高齢分野) ケアハウス公孫樹 (障害分野) 多機能型事業所セルプ花 (保育分野) 日光市並木保育園 コーディネーター 淑徳大学准教授 山下 興一郎氏
15:55～16:00	まとめ
16:00	閉会

7 対象者 社会福祉施設従事者、福祉関係者、行政職員、評価調査者、その他関心のある方

8 定員 100名

受付は先着順とし、定員を超えた時点で受付を締め切ります。

※定員を超え、お断りする場合のみご連絡いたします。

9 参加費 無料

10 注意事項 当日は、マスクをご着用ください。発熱等の症状がある場合は、参加をお控えください。
寒暖差に対応できるよう、温度調節が可能な服装でお越しください。

11 申込方法 別紙申込書に必要事項を記入のうえ、下記事務局宛に FAX でお申込み下さい。
※申込〆切：11月30日(火)

12 申込先 とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構 事務局 担当：中川／手塚
〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6とちぎ福祉プラザ(栃木県社会福祉協議会内)
TEL 028-622-7555／ FAX 028-622-2316

福祉サービス第三者評価推進シンポジウム(12月13日)

参加申込書

施設・団体名		施設の 種類	
所在市町名	() 市・町		
連絡先	TEL	記入者	
氏名	1	職名等	
	2	職名等	
	3	職名等	
『第三者評価制度について知りたいこと』などがありましたら、ご記入ください。			

※氏名欄が足りない場合はコピーしてお使い下さい。

送信先 F A X 028-622-2316 (送付状は不要です)

とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構事務局行き

11月30日(火) 〆切

※個人情報の取り扱いについて

「参加申込書」に記載された個人情報は、当セミナーの運営管理の目的のみに使用し、他の目的に使用することはありません。